

食育を楽しもう♪

～6月は食育月間です～



問 さざんか会館中央保健センター食育推進係 ☎ 0857-20-3192 📠 0857-20-3199

「食育基本法」成立の6月にあわせて設定されました。家庭・学校・地域・職場などで、私たちが食育への関心を高め、推進に取り組み、理解を深めていく強化月間です。また、年間を通じて食育の実践の環を広げることを意識していただくため、毎月19日を「食育の日」としています。

なぜ6月なの？

平成17年6月に「食育基本法」が成立し、同年7月に施行されました。法の中で「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何より『食』が重要であるとした上で、食育とは「さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」としています。

食育って何？

た食習慣の定着や、地域の特色を活かした食生活の体験・実践など、市民のみなさんが「食」を通じて生涯にわたり、いきいきと元気に暮らすことができるよう、充実した食育を推進するため「第2次鳥取市食育推進計画・食育事業実施計画」を策定し、基本理念のもと、4つの基本方針を柱に推進に取り組んでいます。

第2次鳥取市食育推進計画・食育事業実施計画

基本理念 自然の恵みに感謝し、「食」を通して健全な心身と豊かな人間性を育み、健康的な食習慣を身につけると共に、豊かな食文化を継承していく。

推進のための4つの基本方針

- ① すべての年代において健康的な食習慣を身につける。
- ② 食に関する体験を通し、食べ物に感謝する心を育て、食を楽しむ。
- ③ 食品の安全性について関心をもち、地元産の食材を活用する。
- ④ 伝統的な食文化を継承する。

こんな取り組みをしています

※計画は、庁内の食育事業に携わる9つの課で取り組んでいます。



今年度も充実した食育事業に取り組んでいきます。詳細は市報などで随時お知らせします。「食育月間」を機に、日ごろの「食」を振り返り、「食育」に関心を持ち、そして、食の体験や学習の機会に参加してみませんか？

今月の表紙

全国「みどりの愛護」のつどい記念植樹



来年春に「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」が本市で開かれるのを記念して、キックオフイベント「みどりのリレー」が始まりました。イベントは、毎年4月29日に開催されている「鳥取市花のまつり」の会場で、柄が桜の木でできた特製の移植ごてを使用して、深澤市長が記念植樹を行った後、智頭町の金児副町長に移植ごてを手渡しました。この移植ごては、リレー形式で県内19市町村を巡り、「みどりの愛護」のつどいをPRしていきます。

また、むつみ保育園の園児と公園愛護会員がラベンダーなどの花を記念植樹に寄せ植えしました。この記念植樹は、市役所本庁舎、市役所駅南庁舎、鳥取駅前風紋広場の3カ所に設置されていますので、ぜひご覧ください。

PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男 : 91,006人 [+115]
 女 : 97,829人 [-19]
 合計 : 188,835人 [+96]
 世帯数 : 79,824 [+348]
 平成30年5月1日現在 [] 内は前月比

防災行政無線の内容は電話で確認できます

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったときなど、放送内容の確認をしたいときは、「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」へお電話ください。

※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

TEL **0857-21-6100**

とっとり市報

Contents -目次-

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
食育を楽しもう♪	P3
特集 第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画認定	P4-5
鳥取市消費生活プラン、集団検診日程	P6-7
シリーズ@じんけん、学校給食レシピ	P8-9
まちかどアルバム	P10-11
健康・病院	P12-13
ピックアップインフォメーション	P14-19
情報ひろば	P20-28
情報ひろば、無料相談	P29
各施設催し物のご案内	P30-31
6月のカレンダー、読者プレゼント	P32

鳥取市役所

☎ 0857-22-8111(代)
 📠 0857-20-3040
 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)
 本庁舎 尚徳町116番地
 第二庁舎 上魚町39番地
 駅南庁舎 富安二丁目138番地4
 さざんか会館 富安二丁目104番地2
 下水道庁舎 秋里903番地

各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555 📠 0857-27-3064
 福部 ☎ 0857-75-2811 📠 0857-74-3714
 河原 ☎ 0858-76-3111 📠 0858-85-0672
 用瀬 ☎ 0858-87-2111 📠 0858-87-2270
 佐治 ☎ 0858-88-0211 📠 0858-89-1552
 気高 ☎ 0857-82-0011 📠 0857-82-1067
 鹿野 ☎ 0857-84-2011 📠 0857-84-2598
 青谷 ☎ 0857-85-0011 📠 0857-85-1049

鳥取市公式ホームページ

🌐 <http://www.city.tottori.lg.jp/>

携帯電話対応ホームページ

🌐 <http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>

電子メール

✉ kouhou@city.tottori.lg.jp

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室
 ☎ 0857-20-3132 📠 0857-20-3056
 発行/平成30年6月1日
 印刷/株式会社鳥取平版社